

登校拒否児の事例研究

西 信 高*

Case Studies of Schoolphobia

Nobutaka NISHI

はじめに

島根県において、筆者が初めて登校拒否児に接したのは8年前であった。山間部の小学校の5年生（以下、A君）で、昼と夜とが逆転した生活を送っていた。新しく担任した先生が、なんとか通常の生活に戻して学校へ来るようにさせたいと考えて、連絡をとってきた。すでに担任は家庭を何度も訪問していたが、家族が起き出す所に眠りに入り、みんなが眠るころになると目が冴えてくるという状態にあった。筆者が実際に対面したときには、そのような生活を続けていたならば当然のことながら、顔色は青白く、話しぶりにも生気が感じられなかった。ろう人形を見るかのような印象であった。

なぜこんなにまで、心身ともに疲れはててしまったのか。まずは原因を探ろうとした。

調べてみると、2年生の後半から学校を休むようになり、その後学年の進行とともに不登校の回数が増えていった。医院には何度となく受診したが、その都度、身体的な疾病や異常はないとの医学的診断がなされていた。

家族は、原因として思い当たるようなことはないと言い、そしてどのようにして対処すればよいのか困惑しているという状態にあった。

身体上の異常はないとして、心理的な要因を検討することとした。

一般に、発達の質的転換期においては、さまざまな「問題行動」が現れる傾向がある^{1),2)}。

ろう教育においては、「9歳の壁」ということが以前から言われている。つまりろう児においては、発達の9歳の段階を越えることには非常な困難をとまなうとされている。この問題に関しては、ろう児に限らずすべての子どもが9・10歳ころに飛躍の時期を迎えるのであって、それゆえにさまざまな“揺れ”が生じるのであると理解されている。ろう児の場合、聴覚障害のために言語による思考・認識力の発達が制限される傾向がしばしば見られることにより、実践家が経験的に“壁”を強く感じるようになるものと考えられる。

9・10歳のころの発達のな変化の様相について、ここでは具体的には触れないが、学校教育における教科での現れをみると、例えば算数科においては「かけ算」となる。それ以前の加法・減法では、加えるとうなるか、いっしょに合わせればとうなるか、さらには取り去ればとうなるかなど、基本的な論理操

* 島根大学教育学部障害児研究室

Shimane University, Matsue, 690 Japan.

作はいわば一元的・並列的なものであった。しかし乗法は、1あたり量をもとにして数を操作することを求める。図式化すれば、内包量×外延量=外延量、「1あたりの量×いくらか=全体の量」である。すなわちこれを一般化して言えば、ある一定の論理が与えられたときに、条件が変化すればその論理はどのように変化するかを考えるということの意味する。そしてこのような論理操作の力は、内包量比例や関数へと発展し、「自然化学，社会科学，生活の中でも非常に多く使用される」³⁾。

A君の場合、1年生では平均的な成績をのこしていたが、2年生の成績をみると、ちょうど算数科においてかけ算の出でくるころに、理解の困難があったことがうかがわれた。

その当時、いじめにあつてそれが原因で登校を渋るようになったのかも知れない。あるいはまた、家庭内のなんらかの事情が作用し、その結果不登校となったのかも知れない。そのように、原因の細部にわたる詮索はいかようにも可能であり、またその努力を意味無しとはしない。しかしながら今となつては、直接的に契機となつた条件や状況を、さかのぼつて除去ないし修正することは困難である。それよりむしろ考えるべきことは、いかなる状況があつたにせよ、それにうちかつだけの思考力や体力、つまり発達を自らの内に育てることができていなかったという点である。外的な力に圧倒されうちのめされてしまわざるを得なかつたということである。

そこで、担任の先生と話し合い、夕方の短時間でも学校に来るように誘いだして徐々に生活リズムを整え、同時に、小学2年に該当する内容から教科学習をあらためて築き上げていくことを、当面の方針とした。

担任の先生は、学級の子どもの協力を求め

ながら、勤務時間外の活動も含めて熱心にとりくんだ。その結果、次第に改善がみられ、6年生の後半期には通常に近い状態にまで回復した。そして、中学校生活はとくに問題もなく過ごすことができた。

この経験を通じて、認識力をはじめとする子どもの発達力がどこまで育ち、そしてどの段階でどのようにその力では対処できなくなったのかをみきわめることの大切さをあらためて感じた。

ところで、このA君の例をとおして考えさせられたことが、もう一つある。それは、「登校拒否」という用語の“重み”である。

「拒否」ということばを字義どおりに解釈するならば、そこには積極的で強烈な態度表明の意味あいがある。そしてまた、症状として「登校拒否」と言うのであるならば、「登校」ということばの示すとおり、あくまでもそれは「学校」に関わる問題となる。A君の担任の先生は、日常的にも優れた実践を展開しており、子どもの生活や発達に学校がいかに大きな力を持っているかを実感していた。そのために、「しばらく休養したいということだから、休んでもよいではないか」といった消極的な発想と対応ですますことはしなかつた。

「こんなにすばらしい学校という場に来ないでいるなんて、どうしてそんなもったいないことをしているのだ」という考えであつた。

その後、幾人もの不登校児に出会うことになつたが、それぞれの子どもには、当然のことながらそれぞれの原因と状態像があつた。明らかに先生の暴力が原因となつており、それに対するおびえのために学校に行けない子どももいた。そしてまた、いじめ等を含めての友だち関係が原因であつた例にも出会い、さらには先生が嫌いで嫌いで、という例も

あった。

しかし、どのような登校拒否児であれ、「登校」「拒否」の子どもと規定する限りは、その子どものことを考えるうえではあくまでも学校を第一義的な位置に据えているべきである。「家族」から迫る「治療」がきわめて多いのであるが、しかし「家族拒否児」があるならばその場合は別として、学校から離れて、学校とは独立したかたちで対処することはいわば「筋ちがい」となるのである。したがって、たとえば家族に問題がある場合においても、子どもを守り、子どもの発達を保障することをその使命とする学校は、埒外にとどまったままで傍観しているわけにはいかないのである。

以下に2例を挙げて、上記に関わる問題を検討する。

I. 家族と学校および学力に関わる2事例

〈事例 1〉

Bさん（小学校4年・女子）の例である。これはある会合に参加したときに報告されたものである。

a. 家庭状況等

父（自営）・母・姉（既婚・別居）・姉（大学生）・本人。

性格等

繊細、過敏、人の目線を敏感に感じとる。

b. 不登校の経過

'89.4～'90.1（3年生）

それまでとくに遅刻や欠席はなかったが、4月よりそれがたび重なるようになった。このころ、両親の仲が悪くなる。母の信仰に対する父の反対が主な原因とみられる。本人が学校で担任に対して、「昨日家で大変なことが

あったよ。でも、その中身は言えない」と言ったことがある。

12月、個人面談時、珍しく父が来校して「夫婦仲が悪く子どもは学校へ行くのを渋っている」との話があった。5月に夫婦げんかをして、子どもの面前で母を殴り、その後子どもが不安定になっているという。

両親の険悪な関係は現在も続き、膠着状態となっている。

1月、姉が来校し、母に引っぱられて学校へ行くBの様子を見てみると、Bはパンクしそうなのでしばらく休ませてほしいと要望する。

これについて校内で検討し、学校としてその申し出を受け入れることにした。

'90.2～'90.4

完全に不登校の状態が続く。

このころ、父は毎夜のように担任に電話をかけて子どもへの対応等を相談する。

母、夫婦の問題が原因してかノイローゼの状態となり、Bにつらくあたる。それをかばうかたちで、そしてまた学校へ行かないことを気遣って父はBに対し「ベツトリ」の関係となる。

母は、自分のことで精一杯で、あの子のことまで手が回らないと言う。

父は、子どもが楽しめることをつくろうとする。甘やかし、かわいがり、いろいろなところへ連れて行く。これを見て、母は子どもを甘やかしていると非難する。Bは、ますます父に傾いていく。

'90.4～'90.5（4年生）

相談機関の助言により、両親が付き添って登校。しかし、遅刻しての登校がほとんど。校内では友だちと話をするなど、とけ込める。他の教室での学習の時、母に対して「お母さ

んは一緒に来なくてよい」と言う。

担任の印象としては、学校に来ると暗いところはなく、両親の険悪な関係の影はひきずっていない。

本人は、不登校の理由として、「朝の登校班で来るときに友だちがいないのでイヤ」を挙げる。

'90. 5 ~ '90. 7

再び不登校の状態となる。

相談機関によると、学校の対応としては、Bが来ないことを前提として、連絡帳などを持って行くぐらいにして、担任が頻繁に顔をだすことはやめたほうがよいとのこと。その方針で対応することとする。

'90. 9

これまで、新学期に入る時をきっかけに登校させることを試みたが、今回はそれをやめた。

不登校の状態が続いている。

夫婦の間の問題については進展はなく、膠着状態。これに対し、姉は嫌気がさし近所に家を借りて別居中。そのため現在3人で同居。

母のノイローゼは相当快癒し、Bの勉強をみるようになってきている。母の変化にともない、Bはこのごろはむしろ母にべったりという傾向がみられる。

c. 解釈と対応

以上の報告を受けて、参加者からたくさん質問や意見が出された。ただ、今後の対応策という点では、ほとんど意見がなかった。それで、もうしばらく様子を見ようといった雰囲気となり、また機会をあらためてその時点での様子を報告してもらおうということになった。

筆者が考え、発言したことは、以下のような内容である。

a. 原因あるいは問題の所在

どのような問題についても普遍的に言えることであるが、その解決策を考えるためには、何が原因しているのか、問題はどこにあるのかを追究しなければならない。病気の治療法は、原因をみつけること、例えば病原菌を見つけ出す手続きが必須であるのと同様である。

登校拒否という場合、「子ども」が「学校」へ行かない、もしくは行けない状態に注目しているがゆえにそのような用語が使われる。ことばを換えれば、登校拒否と言うのであれば、「子ども」と「学校」にこだわるべきとなる。そして、「子ども」については、発達的な視点が不可欠となる。この2点については、すでに触れたとおりである。

この場合はどうか。

b. 原因

登校拒否の場合、原因や症状はケースによってさまざまであって、しかも原因がはっきりしないことも多い。しかしながらこのBにおいては、相当明確になっていると言える。

つまり、まず、両親の不和が顕著になった時期と不登校の時期が一致している。Bはもともとナイーブな性格と受けとれるが、学校内でなんらかの問題があったとしても、それは周辺部に位置づけられよう。このことは登校してきたときの様子からもうかがえる。両親との間の分離不安があれば、ある日の教室移動の際の母との関係は見られなかったと考えられる。

むしろ、不登校や遅刻の傾向が出るころに、担任に対して家庭のことをほのめかしていることなどを考え合わせると、両親のことが引金になっているとみるのが妥当である。

子どもにとって、母の存在は絶大であるが、その母が殴られた。その一事のみならず両親

の間は険悪となった。しかし、自分はそれに対してどのように対処すればよいかわからない。学校へ行っている間に何か重大事が起こるかも知れない。不安で学校へ行っているところではない。

そこで、家を出るのを渋って、出たとしても遅刻する形となり、日によっては出られなくてそのまま家にいるようになった。

ところが、そのようにして以前のような日常性が崩れてくると、両親は心配になって一生懸命にBに注目しBのことを考えるようになる。Bのことを心配し、あれこれ考えるという点においては、両親が一致し、対話が生まれる。となると、Bは、自分が学校へ行かないことは両親を結び付けておくためのきわめて有効な手段である、と考えるようになる。

c. 子どもの発達の見点から

Bがどのような学力をもっているのか、このときの報告によっては明確ではない。ここで言う学力は、先にも述べたように、算数で何点ぐらいとっているのか、通信簿で何段階にあるかということではなく、いわば「考える力」を意味している。

このケースにおいては、一応年齢相当の標準的な考える力をもっていると考えられる。

不登校状態の始期は3年生であり、報告を聞いたときは4年生である。

両親の不仲が顕著になったのが例えば1年生の時であったとすれば、現象としては把握し得てもその意味はほとんど受けとめることがむづかしい。そしてまた、自分との関係で考えるまでにはいたらないために、強制的に学校へ行くように言われたならば、おそらくは単純に従い、あるいはまた不登校も異なった様相を示すであろう。

また別の仮定として、Bが中学生であったとすれば、信頼できる先生や友だちに相談するなどして、自分自身の対処の方法を一人よがりではないものとするといった対処も期待し得る。そしてさらに、一般的な大学生を想像すると、両親の間に入って仲裁役を勤め、両親がむしろ子どもに相談するという形になる。

小学校の1年生から6年生まで、例えば「先生」の存在がどのように映っているか。1年生においては、先生を批判的にみる力はまだ弱い。一種の絶対的存在である。しかし5年生ともなれば、あの先生はあの点ではどうであるなどと言い、それがしばしばの射ている場合も出てくる。

いずれにせよ、子どもに起きるさまざまな問題については、その子どもがいったいどのような考える力を持っているのかを的確に把握しておくことが求められる。このことが、結局、その問題を子どもが主体的に自らの力で克服していく、それを教師が援助するという教育の基本を遂行するための保証用件となってくる。

いずれにせよ、Bにとって抜き差しならない不和が両親の間で生じ、いったいどうなっていくのか見当もつかず、不安が募り、何も見えない状態で学校どころではない、というのがこれまでの状況であったと推測される。

ただしかし客観的な事実として本人も自覚できるのは、学校へ行かない状態に自分がなっていること自体が、両親が一致して行動する唯一もしくは重要な特效薬である、という点である。

それこそ小さな胸を痛めているのであるが、そのなかで自分なりに経験的に見いだした方法というべきものが、学校へ行かずに両親に

“心配をかける”ことだったと解釈できよう。その意味で、Bにとっては、登校せずに家庭に居ることに対しては積極的な意味づけがなされているのである。

d. 子どもの権利保障を基礎においた対処

以上のような解釈をしたとき、この後の対処の方法としては、可能な限り早く不安な状態を取り除くこと、となる。つまり後顧の憂いをなくすということである。両親の間に起きている問題になんらかの決着をつけて、不安要因を消滅させることである。

これに関しては二つの面がある。

一つは、子どものことは考慮の外において、純粋に夫婦の問題として考えることである。

まずは夫婦間の問題があるのであって、それはそれとして独自に解決が迫られる。信仰に関わる内容が核となっているのであれば、その方面に詳しい人、あるいは別のことが問題ならばそれに見合った適当な人の援助を仰ぐなどを考えなければならない。要するに不和の中味そのものに迫っていくという面である。

あと一つは、夫婦間で問題になっていることの内容は一応さておき、ただそのようなスムーズにいったいないという状態を問題にすることがある。つまりそのような状態が子どもにも悪影響を及ぼし、子どもの学校で学ぶ権利が阻害もしくは侵害されている、そのような事実を問題とする。

親や家庭の問題に学校がどの程度関わるかあるいは踏み込んでいくかについては、よく話題になるところである。その際には上のように二つの面に分けて考えるべきである。

前者に関しては、学校の教員という立場は関係がない。一人の大人として対等な関係で対することとなる。自信がなければ、そして関心がなければ、当然関わる必要はない。義

務ではないからである。

しかしながら後者の面からは、これは専門職として、そして子どもの権利の代弁者として積極的に関わるべき、ということになる。親の都合によって子どもが学校へ行けなくなっているからである。学校において中身の濃い実践をしていけば、子どもを充実させてきておれば、学校に来ないで家に居ることについて先生としては一層断腸の思いが募らざるを得なくなる。

すでに子どもの「教育を受ける権利」という視点について言及したが、当然「教育を受ける権利」に対応して、親の「就学させる義務」がある。

Bのケースについての解釈に誤りがないならば、親がどう考えているにせよ、客観的にはその義務を十全には果たしていないことになる。子どもの不登校に心を痛め学校に相談している経過を見れば明らかなように、その義務を意図的に忌避しているのではない。積極的に解決策を見いだそうとしている。「義務」を全うする意志は強い。しかし残念ながら、それを実現するための方策を見いだすには至っていない、という状態にあるのである。

それゆえにこそ、学校は積極的に親にはたらきかけていく必要がある。法的には教育委員会にその義務があるとも言えるが、実際の・現実的には、学校がはたらきかけることになる。

Bの担任は若い未婚者であるが、そのような担任がどこまで両親の間の問題に踏み込めるかという点については、それは先の第一の面では自由であると言える。自信がなければ、あるいは親からの要請がなければ、関わる必要はない。それは教員という立場を離れて一人の大人として対すべき問題である。

けれども、子どもの側に立場を移すならば、これは断固として説得に回るべき、となる。

登校拒否児に限らず、例えば戦後間もなくのころまで見られたような、経済が苦しくて子守や手伝いをさせるために学校を休ませるといった場合と、この観点は共通している。今日ではすでにそのような例は皆無と言えようが、もしあった場合、学校は子どもが出て来るのをただひたすら待つ、というようなことはしないであろう。子どもを学校へ出すように説得するにちがいない。そして、家庭の経済状態が許さないならば、これについて深入りもできず援助もできないときにはしかるべき筋に委ねるであろう。これと同様のことである。

e. 子ども集団

一般的に言えるのであるが、不登校の子どもに関わる話のなかでは、しばしばクラスの他の子どもとの関係が問題になる。家庭にとどまっている不登校児に対していかに関わらせていくか、そしてまた、登校してきた際にはいかに対応させるか等々である。

このBに関する議論のなかでも、クラスの子ども集団のことが話題になっていた。その中心的な議論は、あまり長く休んでいるとBに対する記憶が風化していくのではないかという危惧であった。

しかしながら、このような登校後の友だち関係については、登校拒否ないし登校拒否児の問題の枠組みの中で考えるべきことではない。基本的には一般的な学級集団づくりといった観点から考えるべき問題である。Bが長く休み、そして記憶が薄れてしまった後に再び登校してきたとしても、それなりの学級集団が形成されているならばBを抵抗なく受け入れるであろう。転校生の場合を想起すれ

ば、このことは容易に納得し得る。それまでのところで形成された学級集団の質によって、転校生をいじめたりすることもあれば、またその逆のスムーズに受け入れることにもなる。

そしてまたこのような学級集団が形成されているならば、たとえ登校拒否になる子どもがあったとしても、その原因から「友だち関係」を除外し得る可能性が高くなる。

f. 予後

ここに書いた内容の手紙を先生に送ったが、返事はなく、予後を確認することができなかった。

<事例 2>

Cさん（小学校3年・女子）の例である。

大学卒業後、講師として小学校に勤務していた卒業生から相談を受けた例である。担任して以降順調にきたが、2学期の途中から不登校となり、その後家庭訪問を続けて、親ともよく話をしたと言う。しかしながらその後の改善はなくまったく登校しない状態となり、それで筆者の考えを聞くことを思いついたということであった。

a. 解釈と対処

これまでの経緯を聞き、そしてそれに対して答えた内容の概要は、以下のようである。

(1) 学力のことが、問題の根底にある。

やはり最初に、教科学習の様子を聞いた。3年生の学習内容をスムーズに理解する上で、力が乏しい状態にあった^{4),5)}。

友だちの関係で、例えばいじめなどがあってそのために学校へ行けない、ということではないと思われる。遠足などの行事には出かけている。

勉強がよくわからないことが多い、けれども自分としてはわかりたいという意欲はもつ

ており、このわかりたいがわからないという“ジレンマ”を乗り越えることができず、結局、またわからないことにおつかるのが嫌だなあという気持ちのほうに打ちまかされている状態ではなからうか。

したがって、直接的に何かがあつて、例えば友だちとの間に気まずいことがあつてそれがきっかけで登校しないというものではなく、学力の問題がベースとなっていて、徐々に行きにくくなってきて、ついには不登校の状態が連続するようになってしまった、と考えられる。

(2) 学校へ行くように強く促すべき

母は近所に住む登校拒否児の親からの助言によって、無理に登校を促すようなことはしないという方針をとっている。しかし、それは誤りである。

その理由としては、つぎのようなことが挙げられる。

学力の問題があるとみるのが正しければ、不登校の状態が続けば続くほどよけいに学習内容の理解が困難となり、問題を増幅させるのみであること、また、学校へ行くことは子どもにとって権利（学習権）であり、無理には行かせないということば自体のきこえはよいが、無意識的あるいは無自覚的にせよ客観的にはその権利を保障する道を閉ざしていることになる。

ただ登校を強く促すべきとは言え、当然なんらの配慮もなく無理やりにそれをすればよいというものではない。

ではどのように促すべきか。具体的な方途に関しては、まだ十分子どもを把握できていないので、残念ながら明確には言えない。しかし、学校へ行っていない状態は一日も早く解消すべき、という観点は常に第一義的に堅

持すべきである。本人が行く気になるまで待つといった悠長な考え方は、捨て去るべきである。

b. 対処の結果

その後、先生はさっそく保護者に以上の話の内容を伝えた。そして、母もその方向でとりくんだが、経過としては期待した方向には推移しなかった。むしろ不登校状態が膠着化してしまった。

学校で育てているヘチマには興味を持っており、そのヘチマで誘えば行く気になる。そして、母が車に乗せると、学校の校庭までは乗って来る。しかし、校舎には入らない。明日は行こうねと言うと、一応行くことを約束する。決して強く“拒否”しているとは思えなかった。なぜ登校して、教室に入らないのか、解釈に苦しんだ。

そのころ登校の時間帯にはしばしば腹痛を起こすということで、服薬していた。あらためて薬の作用を先生を通して母に確かめてもらったが、ほんとに効きめがでていますという返事だった。それで、当初は心理的な要因による不登校と解釈したのであったが、それは誤りであったのかも知れないと思いはじめた。生理的なものが主とした原因で、実際に体調が悪くて元気が出ず、学校での活動が苦痛なのかとも思いはじめた。

ただ、朝に先生が家まで迎えに行ったとき、トイレに隠れることがしばしばであった。生理的な要因が主たるものであるならば、この行動は腑におちない。この子どものように、3年生で、学習面で若干遅れ気味の場合には、先生が迎えに行けば少し隠れはしてもだいたいはすぐに出て来る傾向がある。休んだ日に母と一緒にマーケットなどにも出かけることもしている。そして、そのような折りに友だ

ちと顔を合わせても、別にショックを受けている様子も見られない。つきつめていけば、とにかく学校にだけは行かない、といった印象を受ける。

c. 解釈の補強・修正

そのように、子どもの姿の見極めに困難を感じていたころ、ある会合で、偶然母と同席した。互いに初対面ではあったが、すでに担任の先生を介して、Cに関する双方の考え方は了解済みであった。

その時に母が話したなかに、つぎのようなことがあった。

9月の休み始める直前のある夜、宿題がたくさんでて、父と母が手伝って何とかやり上げた。本人がわからない問題も多く、なだめたりすかしたりしながら、そして本人もなんとかがんばって一応全部やり終えた。そして翌日先生に提出したが、×(ペケ)××が、たくさんあった。がんばったのにペケが多くって…先生なんか嫌いだ！と、帰ってから子どもが言っていた。それから、学校へ行くのを渋るようになったと思う。

登校拒否の状態になったので、ついこの間、近所の人の勧めもあって出雲の病院へ行くことにした。その途中、今までお腹が痛いとかいろいろ言っていたが実はお腹が痛くなったことはなかったし、そのほか頭もどこも痛くなったことはなかったと、子どもが自分から言い出した。病院に行くと言ったのかもしれない。しかし、正直に打ち明けたので、その点は親としてうれしかった。

今ごろ、家で犬と一緒に遊んでいる。前々から犬を欲しい欲しいと言っていたので買った。家は決して裕福でもないの、これ以上何か欲しいと言ってきたら買ってはやれない。

この他の話は、先生から聞いていたことと

ほとんど重複する内容であった。母と会った印象は、これも先生から聞いて想像していたとおりで、きさくな感じであった。「先生はまだ若いんだから、と先生に言ったりしました」と、自分から言っていた。

母と会った後、あらためて先生に考えを伝えた。その概要は、以下のものである。

結論から言えば、子どもとの関係の「修復」が必要ということになる。そしてそのためにはある程度の時間が必要となろう。

母の言をそのまま全面的に受けとっているわけでもないが、やはり「宿題の件」がひっかかっているのだと考えられる。

これまでも、学力の関係でジレンマがあったが、その宿題のことを直接の契機として、一種のパニック、辛抱の糸が切れて爆発してしまい、もうやめた、嫌だ、となったのであろう。

家族総がかりで、自分もいやいやながらも何とかがんばった。それほど一生懸命にやっていたのに、その評価が期待していたようなものではなかった。○か×かのレベルでの評価であった。先生に注目してほしい、面倒みてほしいという気持ちは当然持っているが、いわば無視されたような状態に陥ってしまった。そして先生なんて嫌いだと、一種ダダをこねているというのが現在の姿ではなかろうか。

少々自分の期待とは異なる反応が先生から返ってきたとしても、陽気な性格であればまく昇華もできたであろう。けれども若干内向的で、積極的に自分を出すことが普段からみられないということであり、そうした事態に対してふんばることができなくて、学校がいや、となったものと推しはかることができる。

大勢の子どもがいることでもあり、先生としてはいちいち一人ひとりをしんしゃくして対応することは難しい。この点はだれしも認めるところであろうが、しかしながら、危なっかしい子どもの場合は、先生の何気ないことばや態度で、プツンと関係が途切れてしまうことは、よくあることと言える。登校拒否に陥っている子どものなかには、このような例もとくに珍しいことではない。

担任の先生からすれば、自分としては精一杯やってきたのに、という気持ちも起こり得る。しかし、上記のようなことは、たとえ先生が一生懸命にとりくんでいても、そして良かれと思ってしたことであっても、結果として予期しないあらぬ方向に進展してしまうことも起こりがちである。

腹痛のこと、これは子どもが打ち明けている内容が正しいとみてよい。つまり、仮病であったと、学校へ行かないこと、遅刻、そして家を出るのを渋ること、こうしたことの口実として使っていたに過ぎない。またよく服用したと言う正露丸についても、実際には効きめがあったわけではない、ということである。この腹痛に関しては、ひらたく言えば、まんまといっばいくわされていた、ということになる。

d. 新たな方針

以上をふまえて、方針を立てた。

先生と子どもとの信頼関係の回復をめざすことを主眼とした。

一昔前であれば、こんなことぐらいで学校へ行くことを渋る子どもなどいなかった、とも言える。しかし最近は全般的にひ弱になってきており、学校としても先生としても譲歩して、かゆいところに手が届くような手だてを講ずる必要が起こっている。

時間を割いて家庭訪問をし、子どもの心を開くことから始めなければならない。興味のあるへちまにつられて行くのではなく、先生に会いたくて行くというのが大きな目標となる。まずは帰り道に家に寄る。朝は余裕があるときだけでよい。時間がなくてせわしなく立ち去るよりも、夕方少し時間をとって子どもと顔を合わせ、話をして、調子がよければ勉強もみる。そしてそろそろいい関係になってきたかなと感じられるようになったら、朝、「誘い」のために訪問する。

以上の方針とした。

e. 予後

しばらく母と車で通い、その後一定の改善がみられた。

II. 教職員の研究運動

これまで述べてきたように、登校拒否に関して「学校」にこだわるのであれば、当然教職員のこの問題に関する研究活動を発展させることが大きな課題になる。全国的にも見られる傾向ではあるが、島根県においても、担任する学級の中から不登校の子どもが出た場合には学校外の機関に相談を持ち込む例が多い。そして、その後はそのような機関に全面的に委ねてしまって、関わりを持とうともしない例もしばしば見られる。相談機関が、問題を子どもと家族に限局して対応する場合には、この傾向は顕著となる。

そして登校拒否をめぐるもっとも大きな問題は、これまでの諸研究や実践において登校拒否が現出するにいたる「前」が見過ごされる傾向にある点である。つまり、子どもが登校しなくなったとき、まず登校拒否児ないし不登校児と規定して、そこから「学校」を離

れた“治療”を開始するのである。これは、わが国における登校拒否の研究の過程が影響を及ぼしているのである。登校拒否に関して、簡単に結論してしまうならば、学校教育関係者はこれまで常に「話題提供者」であった⁷⁾。

そのような関わり方ではなく、学校から浸出する問題である以上、学校が主体的に、主役となって理論的にも実戦的にもとりくみを発展させていくことが、本来的には強く求められているのである。

以下、島根県において民間レベルで組織されている教職員の研究運動の一端と、学校における実践の具体例を挙げる。

1. 登校拒否を考える会

「登校拒否を考える会」は、教職員が自主的に参加する民間研究組織である。現在のところ、松江市およびその周辺の学校からの参加が中心となっている。この会は、筆者らの呼びかけで、1990年6月に結成された。そして発足以来ほぼ毎月1回のペースで研究会を開き、すでに19回を数えている。会とはくに規則は持たず、だれもが自由に各回の研究会に出席することができる。会を結成するに際して、保護者・親の参加を募ることも検討した。そして、「親の悩みを聞く」といった方向はとらず、あくまでも教職員の立場から登校拒否もしくは不登校の問題を考えることを主眼とすることとした。したがって、これまでのところでは親の参加はない。

島根県内には、県および市町村レベルでの行政による相談機関は多種多様に存在する。また医療機関においても、相談業務とあわせて収容による治療も行われている。さらには、親自身の団体もいくつか結成され、活動を展開している。

それらとは異なり、この「登校拒否を考え

る会」は、学校現場の教職員の研究会であることが第一の特質である。

そして、発足からまだ2年余りしか経過していないにせよ、定期的開催されてきていることは、学校教職員の民間教育研究運動が全般的に低調な島根県において、第二の注目すべき点となっている。

毎回の研究会は、レポーターによる事例の報告や問題提起、そしてそれに基づく討議という形をとってすすめられている。ほぼ半年に1回世話人会を開き、その間の研究の総括とその後の活動に関する検討が行われている。

この研究会への参加を通して筆者が強く感じたのは、やはり登校拒否およびそれを含めての不登校を考えるうえでは、あくまでも“学校”というものにこだわりたいということであった。つまり、学校の有りようへの問いかけが不可欠であり、さらにことばを変えて言えば、不登校の子どもたちは現在の学校に対して鋭く告発しているということである。

なにも学校にしがみつくことはない、学校に行けなかった子どもでも今は立派に成人して活躍している、といった論調も少なからずみられる。しばらく休養したいということだから、無理に学校へ引っ張り出すことはない、過度に「登校刺激」を与えるのは誤りである、といったことばもまた、しばしば耳にする。

登校拒否はさまざまな原因と症状を呈するものであり、こうした考え方を一概に否定するものではないが、学校教育に関わる者としては、これのみで終わりとするわけにはいかない。なぜならば、なによりもまず、子どもには教育を受ける権利があるからである。安易に権利の放棄へと導いてしまうような方向づけは、厳に戒めなければならない。文部省

は、最近、学校教育を受けていない場合にも、しかるべき学校外施設で指導を受けた場合には「出席」扱いとする旨の通知を出した。⁸⁾これは学校教育の民営化に道を開く端緒となりうるものでありその面からも問題としなければならぬが、いずれにせよ非常に問題をほらんだ対応と言わざるを得ない。

もう一点は、現今の学校教育は、はたして本来の学校教育の姿なのか、という問題である。戦後間もなくの実践であるが、無着成恭氏の編著になる「やまびこ学校」がある。そこには卒業式での答辞が掲載されているが、無着氏の指導を受けた子どもがその答辞の中で、「私たちはほんものの教育を受けた」と言い切っている。学校教育はそのような力と可能性を内包しているものである。学校に問題がある、というとき、それは学校という制度の本質的な限界を意味しているのではなく、その制度の運用を指しているのである。実際、学級の子どもが楽しくいきいきと充実して過ごし、不登校など1例もないという学級も存在している。

学校へ行くばかりが能ではないといった考えの底流にあるのは、学校教育に対するあまりにも控え目な期待、あまりにも過小な評価である。

そのような問題意識を基盤としているために、「登校拒否を考える会」では、子ども自身あるいは親や家庭に問題の所在を見つけだそうとする姿勢は極力排している。事例2において家族構成などを記述しなかったのは、そのような意味からである。学校へ行けない、行きにくいとされるような子どもこそ、本来的には学校教育の対象児なのである。そのような子どもが喜んで来るような学校とはどのような学校なのか、それを探ろうとしている

のである。

2. 教職員集団としてのとりくみ

「登校拒否を考える会」において報告された、事務職員（野波小学校橋本千恵子氏）のとりくみを以下に掲げる。養護教諭の実践例は、「保健室登校」ということばが広く流布しているように、すでに多数にのぼっている。しかし、事務職員の登校拒否児への関わりはきわめて珍しい。学級担任だけの問題とはせず、学校ぐるみで登校拒否を出さない、そして克服をめざすというとりくみを強めるうえでも大きな意義をもつものと言える。

（以下の引用は、筆者が報告の中から抜粋してつなぎ合わせたものである。）

学校に来にくい子（いわゆる不登校児）に、私たち学校事務職員も大いに関わっています。学校には来ても教室に入れない子どもとの直接のふれ合い、またその親との関わりがあります。D子以外のたくさんの子どもを抱え、分刻みの多忙な毎日を過ごす担任教師に、D子の姿を伝える役目をもってメモしてしていました。D子は、私が評価する教師ではないという気楽さのせいか胸の中を少しずつ見せてくれ、一昨年から手紙のやりとりをしていました。手紙の中で、友だちや担任教師ともっともっと触れ合いたいというD子の心情が伝わってくるようになりました。昨年度になり転入職員が担任となった時、その担任と連携したいという気持ちから本格的に日を追って書き始めました。

なるべく客観的な記述になるように心がけ、母親の考えなども載せ、D子の興味もっていること、親の願い、そして担任や私自身のやり方も分析してみました。

D子は、昨年度の1学期も終わり近くなり、

遅れての登校をし始めました。教室で授業を受け、終礼までいて帰る日もあるようになりました。しかし2学期になってまた徐々に欠席の日が多くなり、手紙のやりとりの日々が続きました。そんな状態にいるうちに、私自身がD子に、D子にだけ深く関わりすぎているのではないかという疑問をもちはじめ、D子のことでいっぱいその頃の「人間日誌」についても自信をなくし、不安な気持ちになり、悩む日々を送っていました。

そのようなころに、「登校拒否を考える会」を知り、参加しました。そして参加者から出されるさまざまな意見に励まされ、またそれらの意見を参考としながらD子に対すとりくみを続けていきました。

そのなかで、いろいろ考えていくうちに、D子をどうにかしようとしている自分はいたい何なんだと思うようになりました。そうじゃない！そうだ！D子に教えてもらうんだ！楽しい時ってどんな時？うれしくてしょうがない時ってどんな時？ワクワクする時ってどんな時？

その答えは、他の子どもたちにとっても、共感できるもののはずです。働く私たち大人にとっても同じはずです。きっとみんなが生き生きするに違いありません。よーし、その答えを見つけ出すぞ…という気持ちをもつようになりました。考え方や発想を転換させたのです。

学校はどうしても末節のことにこだわるところがあります。多少しんどいかも知れませんが、今までにないことでもやってみようという積極的な気持ちを教職員がもつことが、大人が生き生きすることだし、子どもたちにもそれが広がっていくと思います。

大人も子どもも「学校が面白い」「学校が楽

しい」そんな気持ちで過ごせたら…。学校で生活している者すべてが、その日その日の人生のドラマ的一幕を確実に自分のものと体感できたらと思います。

登校拒否状態というのは、子どもが仕事をするときです。子どもによって仕事の中身に違いはあるが、必要だからそうします。その仕事のためには、時間とゆとりと援助が必要です。大事なことは、「学校に来るために生きているのではなく、生きるための支えとするために学校に来ている」ということです。

今年度当初D子は学校に少しずつ出だしましたが、1学期終わり近くなって出にくくなり、2学期が始まって今まで出てきていません。また振り出しへ戻ったのでしょうか。

いいえ、私に、他の子どもたちに、こんなにもたくさんのものをくれたD子です。D子は今、自分の仕事をやりつつあるのでしょうか。あせらずゆっくり見守り続けましょう。

そして私は、学校事務職員としての私が、子どもたちから教えてもらいながら、明るく悩みながら成長していこうとする、そのことが、D子と共に生きることだと確信するようになりました。

参考文献

- 1) 田中昌人；人間発達の科学，青木書店，1980。
- 2) しかしながら，研究者の間では，小学校低学年に対する注目度は必ずしも高くない。一例として，星野仁彦・熊代永；登校拒否児の治療と教育，日本文化科学社，1990，P.89。
- 3) 遠山啓・銀林浩；算数わかる教え方2年，国土社，1972。
- 4) 法務省人権擁護局監修；不登校児の実態について。大蔵省印刷局，1989。この調査報告では，勉

強あるいは学業成績を原因として挙げた者が総回答者数の半数を越えたと指摘している。

- 5) 北村英一他；公立中学校における過去15年間の不登校の状態，児童精神医学とその近接領域，VOL.24 No.5，1983.

不登校生徒の平均知能指数は94という結果を得ている。そして現代の学校は、このようないわゆる知的サブノーマルの子どもたちの自己実現を難しくする要因を内包していることを指摘している。

- 6) 全生研常任委員会；登校拒否の子どもと教師たち，明治図書，1989，P.46.

事例を引いての、つぎのような記述がある。

学校を休むことは、新しい自分を見いだし、新しい自分の行き方を見いだし、いくために必要なことであった。登校拒否という否定的な行為をきっかけにしなければ自立できなかったのである。そういう視点に立つとき、はじめて登校拒否の指導が見えてくる。

否定的行為の中に肯定的な意味を与えると言う

のだが、弁証法的視点は重要にせよ、個人内の関連で完結している。ここには、休むことを容認することでしか応えられない学校の姿がある。個人と学校体制との関連など、なお検討の余地が残されている。

この他、不登校を肯定的にみる傾向は従来から強い。一例として、

渡辺位；登校拒否・学校に行かないで生きる，太郎二郎社，1983.

- 7) 上林靖子；精神医学と登校拒否，季刊こみゆんと，No.2 PP.84-89，1991.

8) 1991.9.24付。同年3月の学校不適応対策調査研究協力者会議報告を受けたものである。

9) 学校づくりの観点ではなく治療の観点からみている限りでは、養護教諭の役割は重視できても事務職員についてはなかなか触れることができない。一例として、

内山喜久雄・筒井末春・上里一郎；登校拒否・不登校，同朋舎，1990，PP.113-114.